情熱と行動力

2013.7
創刊号

６月定例議会

岸みちぞうの議会報告

愛着と誇りが持てる出雲市を

●産業振興と雇用の安定により、定住化をすすめます

・新たなビジネスモデルの創出
・農林水産業の振興
・中小企業への支援

●子どもたちの未来のために安心して暮らせる地域づくりをすすめます

・教育内容の充実
・子育て支援策の充実

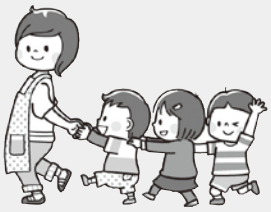

《目次》

1. 創刊にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2. 選挙結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
3. 平成25年度第１回出雲市議会（臨時会）・・・・・・・・・・・4
4. 会派及び常任委員会など ・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
5. 平成25年度第２回出雲市議会（定例会）・・・・・・・・・・・7
◇一般質問
◇総務常任委員会
◇予算特別委員会
6. 会派での視察 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
7. 編集後記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

創刊にあたって

４月14日投開票で執行されました市議会議員選挙におきましては、多くの皆さまのご支援により初当選を果たすことができました。ひとえに後援会役員の皆さまをはじめ、多くの支援者の皆さまのご尽力によるものと深く感謝を申しあげます。

今後は、市民の皆さまの声を市政に反映させていくことが私の責務だと考えております。選挙戦で皆さまに訴えてきましたように、「愛着と誇りが持てる出雲市」をめざし、雇用の確保・創出、教育内容の充実、子育て支援などの政策を推進していく覚悟です。

この「議会報告」は、年４回開催される市議会定例会について、毎回発行してまいります。そして、議案や質問、または市政の重要案件について私の考えをまとめていきたいと考えています。

まだまだ議員としては経験不足ではありますが、皆さまからご意見ご要望のほか、ご指導いただければ幸いです。

これからも「岸　道三」の活動につきましてご理解をいいただきますよう、よろしくお願いします。

岸　道三

選挙結果

出雲市長選挙

氏　　名	得票数(票)	摘　要
長岡秀人	無投票	当選

出雲市議会議員選挙一般選挙

氏　　名	得票数(票)	摘　要	氏　　名	得票数(票)	摘　要
萬代輝正	3,723	当選	山代裕始	2,575	当選
伊藤繁満	3,558	当選	保科孝允	2,561	当選
岸　道三	3,372	当選	坂根　守	2,548	当選
飯塚俊之	3,367.039	当選	米山広志	2,517	当選
湯淺啓史	3,260	当選	福島孝雄	2,516	当選
長廻利行	3,113.960	当選	寺本淳一	2,408	当選
原　正雄	3,083	当選	大場利信	2,404	当選
渡部　勝	3,061	当選	遠藤力一	2,356	当選
板垣成二	3,023	当選	大谷良治	2,290	当選
板倉一郎	2,954.187	当選	井原　優	2,193	当選
福代秀洋	2,851	当選	松村豪人	2,177	当選
大国陽介	2,733	当選	珍部全吾	2,144	当選
宮本　享	2,726	当選	神門　至	2,117	当選
勝部順子	2,683	当選	小村吉一	2,046	当選
古福康雅	2,677	当選	西村　亮	1,937	
多々納剛人	2,666	当選	狩野正文	1,905	
川上幸博	2,655	当選	曽田盛雄	1,376	
板倉明弘	2,620.812	当選	木佐　宏	992	

街頭演説

初当選を果たす

平成25年度第１回出雲市議会（臨時会）

会　期

平成25年（2013）４月30日～平成25年（2013）５月１日

議会での主な審議状況

初日は議長、副議長選挙が執行され、議長に坂根守氏、副議長に福代秀洋氏が選出されました。また、議員定数削減に伴う「出雲市議会委員会条例の一部を改正する条例」が提案され、全員賛成により可決されました。

２日目には人事案件３件について提案され、副市長に伊藤功氏、教育委員会委員に槇野信幸氏、監査委員に川上幸博氏がそれぞれ選出されました。

その他、常任委員会委員及び議会運営委員会委員、予算特別委員会委員の選任も行われました。また、「平成24年度（2012）出雲市一般会計第８回補正予算」の専決処分について提案され、原案どおり承認されました。

臨時会を経験して

臨時会とはいえ、初めての議会でしたので会議の流れを読み込むのに必死でした。本会議の合間には全員協議会で議案の趣旨説明が行われ、休む間もなく本会議場へというあわただしさでした。いよいよ議員生活としての第一歩を踏み出した責任を感じました。

臨時会では議長、副議長選挙が行われました。私が所属する会派「市民の会」では議長に代表である珍部全吾氏、副議長に副代表の米山広志氏をそれぞれ投票しましたが、議長には坂根氏、副議長には福代氏が選出されました。いずれにしても活発な議会運営としていくため、議長、副議長にリーダーシップをとってもらいたいと思います。

なお、臨時会で正式に議席番号も決まり、私は２番となりました。この順番は、期数が若く、年令の若い順です。座席は執行部に向かって最前列の端から２番目という位置で、テレビにはなかなか映りにくい場所ではありますが、注意深く見守ってやってください。

また、常任委員会、特別委員会等の委員選任も行われました。私は希望していたとおり、常任委員会では「総務常任委員会」、特別委員会は「予算特別委員会」と決定しました。この２つの委員会では今後、各定例会期中に付託議案や陳情、請願の審査、また補正予算、当初予算の審議などにあたることとなります。詳しい内容についてはこの議会報告でお示しします。

会派及び常任委員会など

会　派

出雲市議会基本条例では、「会派」とは市政に関する主義及び主張を同じくする複数の議員が、調査研究、政策立案等を目的として結成した団体をいう(第２条第１号)。と定義されています。

私は、従来から市民参加によるまちづくりをめざす「市民クラブ」との連携を図ってきたことから、この会派に所属することとなりました。なお、２名の先輩議員とともに私を含め３名の新人議員が加わって５名となり、名称も「市民の会」と改称しました。

常任委員会

「常任委員会」は、総務、文教厚生、環境経済、建設水道の４つの委員会(それぞれ委員定数８名)が設置されています。これらの委員会は、それぞれの目的達成のため設置される地方自治法等に基づく公式の委員会で、議長が選任します(委員会条例第８条第１項)。

私は、「総務常任員会」に所属しています。総務常任委員会では総合政策部、財政部、出納室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び消防本部の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項が所管となります。委員会へ付託された条例改正などの議案や陳情、請願について審議、採決します。

特別委員会

「特別委員会」には、議長、副議長を除く半数(15名)が所属する決算特別委員会と予算特別委員会の２つと調査研究を目的とした総合交通対策、観光・企業支援調査、原子力発電・新エネルギー調査、行財政改革の４つの特別委員会があります。

私は、予算特別委員会と原子力発電･新エネルギー調査特別委員会に所属しています。予算特別委員会では各定例会において付託された補正予算、当初予算などについて審議し、採決します。原子力発電･新エネルギー調査特別委員会は必要に応じて開催され、島根原子力発電所に係る諸問題及びメガソーラー、小水力及び風力発電所等新エネルギーの開発に関する調査研究を行います。

市政調査研究会・その他

市の主要事業などについて、独自に調査研究を行うため、13の協議会等からなる任意の「市政調査研究会」が設置されています。

私は、「地域医療福祉協議会」、「トキ協議会」、「斐伊川・神戸川治水対策協議会」の３つの協議会に所属しています。なお、「トキ協議会」においては副会長となりました。今後、それぞれの協議会が適時開催される予定です。また、「出雲市議会だより」発行に携わる「広報委員会」、議員連盟として「商工議員連盟」、「スポーツ振興議員連盟」、「国際交流促進議員連盟」にも参画しています。

所属する主な委員会等の所属議員名簿

市民の会 （５名）	◎珍部全吾 神門　至	○米山広志 岸　道三	大谷良治	
総務常任委員会 （８名）	◎飯塚俊之 岸　道三 宮本　享	○遠藤力一 湯淺啓史 長廻利行	小村吉一	多々納剛人
予算特別委員会 （15名）	◎勝部順子 岸　道三 大場利信 板倉一郎 珍部全吾	○保科孝允 湯淺啓史 板垣成二 多々納剛人	寺本淳一 飯塚俊之 板倉明弘	原　正雄 大国陽介 古福康雅
原子力発電・ 新エネルギー調査 特別委員会（８名）	◎長廻利行 岸　道三 坂根　守	○板倉一郎 寺本淳一 板倉明弘	原　正雄	小村吉一

◎代表、委員長　○副代表、副委員長

平成25年度第2回出雲市議会（定例会）

会　期

平成25年（2013）４月30日～平成25年（2013）５月１日

５月27日（月）　本会議（開会、施政方針表明、議案上程・説明、採決）
５月30日（木）　本会議（施政方針質問・１日目）
５月31日（金）　本会議（施政方針質問・２日目）
６月　７日（金）　本会議（一般質問・１日目）
６月10日（月）　本会議（一般質問・２日目）
６月11日（火）　本会議（一般質問・３日目、議案質疑、委員会付託）
６月13日（木）　総務委員会
６月14日（金）　文教厚生委員会
６月17日（月）　環境経済委員会
６月18日（火）　建設水道委員会
６月19日（水）　予算特別委員会
６月20日（木）　予算特別委員会
６月25日（火）　本会議（委員長報告、討論、採決、閉会）

議会での主な審議状況

６月定例市議会では、長岡市長から施政方針表明がされ、施政方針質問、一般質問が行われ活発な議論が展開されました。また、議案が各常任委員会、予算特別委員会に付託され、審議されました。

議案では、「平成25年度（2013）出雲市一般会計第２回補正予算」など予算３件、「出雲市行財政改革審議会条例の一部を改正する条例」など条例８件、「市道路線の廃止について」など一般案件５件、「出雲市監査委員の選任」など人事案件５件が提案され、すべての議案について原案のとおり可決または同意されました。

◇一般質問◇

質問１　事務事業の精査・見直しにより財政再建を！

昨年の12月に策定された、いわば非常事態宣言とも言える出雲市財政計画に基づき、今年２月には出雲市民に対して「出雲市の台所事情(いわゆる出雲市財政白書)」が示されました。

これまで、市として事業のゼロベース評価、事業仕分けなどを行ってきており、その際大きく３つの視点により検討が行われてきました。

・市が関与すべき仕事かどうかという視点
・費用対効果の視点
・適正な住民負担になっているかの視点の３つです。

こうしたなか、今後の予算編成にあたっては、第１の視点「市が関与すべき事業であるかどうか」が重要であり、このことが事務事業の精査・見直しに大きく結びつくものと考えます。

そこで、事務事業の精査・見直しの観点から伺います。

その１　事務事業の精査・見直しによるこれまでの成果と課題について

その２　今後の出雲市財政の再建に向けた事務事業の精査・見直しの実践についての市長の基本見解

議会での一般質問

答弁　児玉政策部長

その１について

事業仕分け的なゼロベース評価委員会での事業評価を平成22年度に32事業、平成23年度に５事業を行い、成果としては平成24年度当初予算比では約9700万円余りの減額となっています。課題としては評価委員会から市の事業の目的が不明確、効果の検証が不十分、必要な見直しがなされていないなど非常に厳しいご意見をいただいています。今後、これらの意見を検証し、すべての事業について必要性や効果などを評価し、見直しを検討していきます。

その２について

本来市が関与すべき事業であるかどうか、費用に見合った効果が出ているかどうか、さまざまな住民サービスに対し適正な負担となっているかどうか等という点について事業ごとに検証していきます。また、市民の皆さまと情報の共有、関係者への丁寧な説明、そして事務量と人員についても考慮をしながら実施してまいります。

**私は
こう考える!**

現在のような財政状況となった要因については、社会基盤整備を中心とする従来の過度な投資をはじめ、きちんとした事務事業の精査・見直しについて執行部も、そして議会も進めてかられなかった点が大きな要因だろうと考えています。

生活の多様化・ニーズの多様化が進み、行政への依存度が増す中、自治体が主体的に取り組むべき事業はどういった内容であるのかを明確にしたうえで、市民に対して理解を求める努力をしていかなければならないと考えます。

これまでのゼロベース評価委員会では「事業の必要性」「優先順位」「官民の役割」「コストの縮減」など外部の視点から一定の方向付けも行われてきており、不要(廃止)、民間で実施すべきと判定された事業については、大胆に見直していく必要があります。

市の対応方針において検討・協議となっている事業については、その検討結果についてきちんと予算編成において反映していかなければ検討を行ってきた意味はなく、この財政状況を解消できません。

出雲市行財政改革第２期実施計画により、検討・協議とされているものについても、決定が見送られ、多くの事業が実質以前と変わらず継続されているのが現状です。このような状況の中、国による政策制度の変更や国や県からの権限委譲、新規事業などを含めると事業量はむしろ増え続けていくのではないかと危惧しています。

出雲市の財政状況を立て直すためには、単純に総人件費の削減等に頼るのではなく、まず取り組むべきは、事務事業の精査・見直しの実践が最重要課題であると考えます。そのうえで、事業に必要な人員(職員数)を確保しながら、「公共事業の規模の適正化と事業の選択と集中」「サービス水準の見直しと受益者負担の見直し」「更なる収入確保」を同時に進め、立て直しを図っていくべきであると考えます。

質問２　公契約における適正な労働条件確保を！

厳しい財政状況を背景に、公共サービスの効率化、コストダウンの要請が高まり、民間事業者への公共工事や委託事業などにおける低価格・低単価の契約・受注が増大しています。そして、国や地方公共団体も契約・発注価格を大幅に引き下げ、そのために受注先企業の経営悪化や労働者の賃金・労働条件の著しい低下を招くという問題が全国的に生じています。

私は、この公契約による仕事の代金は税金から支払われている以上、公契約の下で働く人の雇用・労働条件を確保するための公正労働条項を盛り込んだ公契約条例を制定し、市民がよりよい公共サービスを受けられるようすることが重要ではないかと考えます。

昨年度、出雲市として適正な労働条件の確保と労働環境の整備に向け、試行的に実態調査を行うと答弁されました。そこで、以下について伺います。

その1　昨年度、出雲市で実施された実態調査の内容と結果及びその対応

その2　今後も引き続き実態調査を行っていく考えはあるかどうか

その3　公契約条例の制定の考えがあるかどうか

答弁　板倉財政部長

その1について　昨年度は指定管理者、低入札受注者など５社を選定し、調査しました。そのうち、雇用保険、社会保険の加入に関する項目に置いて改善が必要とされた業者があり、是正改善実施計画書を提出するよう指導し、提出されたところです。

その2について　今年度においても引き続き実態調査を実施する考えです。

その3について　公契約条例を制定している地方公共団体は全国的にも少なく、国においても未制定です。国の動向、施策の内容などを見て、今後検討していく考えです。

私はこう考える！

公契約条例を制定することは賃金・労働条件の適正を確保する事とともに公契約に基づく事業やサービスの質を向上させ、地域経済の発展や、消費拡大や景気回復にも大きな期待が持てるものだと思います。また、実際に条例が制定されている自治体においても予算の範囲内で契約が締結されるため、必要以上にお金がかかることもありません。

国においては、平成21年７月に公共サービス基本法が施行され、自治体の責務として公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保、その他労働環境の整備に関し必要な施策を講じるよう努める、とされています。

公契約条例については国においても未制定ですが、昨年度の実態調査において、５件という少数の調査にもかかわらず、不適切な事例が実際に見受けられています。出雲市として県内では先駆けて実態調査されたことについては評価しますが、今後の実態調査により問題が出てきた場合、公契約条例制定に向けて踏み込んでいくべきだと考えます。

質問３　ふるさと教育の充実を求める

ふるさと教育は、自然・歴史・文化等の郷土学習によってふるさとに対する認識を高めるだけではなく、地域の人々とのふれあいや地域に出かけ、実際に自然体験や職場体験などを通じてふるさとへの愛着と誇りを醸成するとともに、心豊かな人間性や社会性を持つ子どもを育もうとするものです。

出雲市内の各小中学校においても、地域の特色を活かしたふるさと教育の推進が図られています。また、「地域学校運営理事会」において家庭・地域・学校の三者協働によりそれぞれの教育力を高めるとともに、地域をあげて見守り育てる取り組みが行われ、地域の特色を活かした自主的で創造性豊かな取り組みが積極的に行われています。

今年４月に出雲市教育政策審議会より「第２期出雲市教育振興計画」の原案が答申されました。この原案の中で、ふるさと教育についても記載がされています。そこで、４つの点について伺います。

その１　学年に応じた体験型学習の時間数など教育委員会として目標値を設定する考え

その２　おもてなしの心を育成するとあるが、具体的にはどういった取り組みか

その３　小学校３・４年生の副読本「私たちの出雲市」の改訂にあたっての変更点

その４　「地域学校運営理事会」未設置の斐川地域での設置に向けた取り組みと設置時期

答弁　**槇野教育長**

その１について　体験的な学習の時間数等については、各学校において児童生徒や地域の実態などに応じて教育課程で定めているため、目標値を教育委員会として設定することは各校の特色ある取り組みを損なうことにつながる恐れもありますので、教育委員会として設定することは考えていません。

その２について　大社地域の６つの小中学校で取り組んでいる子ども・若者公民館活動にみられるようにあいさつ運動や観光施設に花を飾る取り組み、地域行事や清掃活動をとおしての地域貢献活動等を行うことにより、おもてなしの心やふるさとを愛する心を育んでいきます。

その３について　斐川地域にかかわる内容を取り入れること、あわせて資料や写真などを最新のものに入れ替える考えです。

その４について　斐川地域における「地域学校運営理事会」未設置の学校については、学校や地域住民の皆さまへの制度説明や講師を招いての研修会などを実施してきました。今年９月頃までにはすべての小中学校で設置できる見込みです。

私はこう考える！

ふるさと教育は平成17年度以降、島根県として全公立小中学校・全学年・全学級で実施され、年間35時間以上があてられてきています。私は、この教育は、まさに出雲に愛着と誇りを持つ心の育成に大きく寄与するものであり、更なる充実に向けた取り組みが不可欠と考えています。ふるさと教育を充実させ、出雲に対する愛着と誇りを育成していくことが、人と人とのつながりを再構築し、大きな意味で捉えるならば定住化の促進や地域を活性化していくための大きな要素となると考えます。

また、出雲市として引き続き「地域学校運営理事会」との連携を図りつつ市内に所在する体験型学習施設である出雲弥生の森博物館や浜遊自然館、風の子学習館などの活用や専門職員の出前講座、観光または文化財ボランティアガイドなどの活用について積極的な情報提供をしていくことが大事ではないかと考えます。今後、出雲市として積極的且つ特徴的なふるさと教育の充実を望みます。

◇総務常任委員会（6月13日開催）◇

総務常任委員会には条例改正、工事請負契約の締結など７議案が付託されました。

条例改正のうち、「出雲市行財政改革審議会条例の一部を改正する条例」は、行財政改革のさらなる推進にあたり、行財政改革審議会を常設型とし、市長の諮問に対しての答申のほか、実施計画の進行管理や事務事業評価も行うなど機能を強化するため、条例改正を行うものです。

審査の結果、原案のとおり可決され、他の６議案についても原案どおり可決されました。

また、請願１件、陳情１件が付託されました。

審議の結果、「消費税増税に反対する」意見書の採択を求める請願については、安定的な社会保障を実現するためには将来にわたり安定的な財源確保が必要であり、消費税増税はやむを得ないことであるため、賛成多数により不採択となりました。また、自治基本条例制定に関し慎重な審議を求める陳情については、現時点では条例の提案には至っていないことから、賛成多数により継続審査と決定しました。

ちょっと一言

常設型の行財政改革審議会の設置については、行政主導で行財政改革を進めることを正当化するためのものであること、議員が審議会の委員になることは二元代表制の点から問題があること、団体からの委員選出について利害関係などのガイドラインがないことを理由に一部の議員から否決すべきとの意見がありました。

私は、この議案には賛成しました。その理由は、一般質問でも明らかにしたように幅広く市民から意見を聞いた上で現在の出雲市の事務事業を評価すべきとの考えからです。また、実際に今議会をとおして、行財政改革の必要性についてはそれぞれの議員が認識をしているものの、利害関係がある個別案件になると自らの主張を通そうとする傾向を強く感じています。遅々として事務事業の精査・見直しの実践が図られない原因は、ここにもあると言えます。

今議会で、議員による行財政改革特別委員会が設置されましたが、常設型の行財政改革審議会との位置づけをどうしていくのかなど、今後、この２つの会の議論と動向を注視していく必要があると考えています。

◇予算特別委員会（6月19日、6月20日開催）◇

予算特別委員会では、付託を受けた一般会計予算及び特別会計補正予算の３議案について、２日間にわたって審議されました。

今回の一般会計補正予算は、『出雲未来図』の実現に向けて取り組む戦略プロジェクトの各種施策を中心として編成され、11億6500万円を追加し、総額を737億1500万円とするものです。

審査の結果、賛成多数により原案どおり可決されましたが、行財政改革で市民に負担を強いる一方で、新たな施設として和文化交流センター（仮称）整備に向けた実施設計費の予算については反対との意見や、事業全体経費が明確になった時点で実施について再検討すべきとの意見が多数出されました。

また、「出雲市簡易水道事業」、「出雲市農業・漁業集落排水事業」の２つの特別会計補正予算についても審査し、いずれも賛成多数により原案どおり可決されました。

ちょっと一言

和文化交流センター（仮称）整備事業は、塩冶町内に所在する旧宍道邸を活用し、和文化をとおした世代間交流、地域住民のコミュニティ活動の活性化を図るために整備するもので、補正予算では離れ改修工事及び母屋解体工事の実施設計費370万円が計上されました。

私は、この整備計画については実施設計費の計上は認めるものの、事業費全体を見て再検討すべきとの意見を付しました。

この事業については、今から６年前の平成19年に青少年文化センター（仮称）として発表され、平成21年には市が土地・建物を取得したものです。その後、厳しい財政状況から活用について再検討され、一時、アート美術館構想も検討されるなど、その方針が二転三転しています。

今回の和文化交流センターにしても、その機能はコミュニティセンターで十分補えるものだと考えます。今後、整備が進めば駐車場取得の必要が生じるとともに維持管理費だけでも多額の経費が見込まれます。

私は、実施設計で全体事業費が明らかになった時点で活用方法を再検討し、可能な限り経費縮減策を講じるべきだと今後も主張していきます。

会派での視察

日　程

平成25年６月５日～６月６日（２日間）

参加者

珍部全吾、米山広志、神門　至、岸　道三、大谷良治　（以上「市民の会」）

視察研修先及び目的

・大阪市 NPO 法人グリーンホープ／前大阪市長平松邦夫氏との意見交換
・大韓民国大阪総領事館、中華人民共和国大阪総領事館／両国との交流について意見交換

意見交換の内容

平松邦夫前大阪市長と約２時間にわたり有意義な意見交換を行いました。平松氏は、現在でも地域社会の再生を基本に、行政も社会の一員としてその果たす役割を考え、社会全体改革に繋げていく、その具体的方策を検討していくため「公共政策ラボ」の代表として政治活動をされています。

市長時代は行政の役割とは何かを常に考え、行財政改革に取り組み、財政再建を果たしてきたことや人と人とのつながりを大切にし、とことん話し合い、改革を進めてきたことなどについて、非常に参考になる話を伺いました。

また、橋下市長による市政では、パフォーマンスによる一方的な弱者切り捨てが行われている現状を憂慮されていました。温厚な人柄の言葉の端々には、今なお行政運営に対する熱意が感じられ、次回の市長選に挑戦する意欲がありと感じました。

なお、今秋にも出雲市へお招きし、講演をいただくことをお願いし、検討することを約束していただきました。

続いて行った大韓民国総領事館、中華人民共和国総領事館では、領土問題や従軍慰安婦問題で両国との関係悪化が指摘される中、引き続き民間レベルでの交流を図っていくことが必要との認識が示されました。また、島根県とは古代から文化や人的交流があったことや中国漢中市との交流などについて意見交換しました。また、今後はビジネスパートナーとしての交流や医療機関をとおしての交流を促進していくべきとの話がありました。

韓国大阪総領事館との意見交換

中国大阪総領事館との意見交換

編集後記

早いもので、初当選を果たしてから３ヶ月がたちました。今回、初めての「議会報告」をやっとの思いで書き上げました。これからも議会ごとに報告し、できる限り皆さまのお宅に手配りでお届けしていきたいと思います。

我ながら、文章表現の稚拙さと構成力のなさを実感していますが、今後、試行錯誤しながら支援者の方々にわかりやすい議会報告に心がけ、変更していきたいと思います。

この３ヶ月間、市民の皆さんから様々なご意見、ご要望をいただきました。交通安全対策に関することやゴミの不法投棄、施設の改善などいずれも市民生活に密着した問題です。これらの問題の解決に向け、これからも市政の場に皆さんの意見を反映していきたいと思います。

なお、従来から続けております地元芦渡町での「朝の挨拶」は、初心を忘れることのないよう、今後も引き続き取り組んでまいります。

今後とも、「議会報告」をご愛読いただきますよう、よろしくお願いします。

平松邦夫氏との意見交換

皆さまのご意見・ご要望をお寄せ下さい!

この出雲の地に愛着と誇りを持ち、ゆとり・豊かさが実感できる地域にしていくため、市民の皆さんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。
子どもたちの未来のため、これからの出雲市のまちづくりをともに考え、実践していきます。

発行：出雲市議会議員　岸（きし）　道三（みちぞう）
〒693-0035　出雲市芦渡町437
TEL（Fax）0853-21-0621　E-mail:kishi.michizou@gmail.com